

平成 28 年 2 月 5 日

ご投資家の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「野村 MMF(マネー・マネージメント・ファンド)」及び「フリー ファイナンシャル ファンド」  
ご購入のお申込み受付けの一時停止について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は弊社の投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社運用の投資信託「野村 MMF (マネー・マネージメント・ファンド)」及び「フリー ファイナンシャル ファンド」(以下、当該ファンド)につきまして、平成 28 年 2 月 9 日以降、ご購入のお申込み受付けを一時停止させて頂くことといたしましたので、ご案内申し上げます。

1 月 29 日に日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を発表いたしました。マイナス金利が適用されるのは金融機関が日本銀行に預けている当座預金の一部に限られますが、当該ファンドの主な投資対象市場である国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。大きな資金増加があった場合に運用方針に沿った運用が困難な状況となる可能性があることなどを勘案した結果、ご購入のお申込み受付けを一時停止させて頂くことにいたしました。

分配金再投資、投資信託積立など\*すでにお申込み済みの契約に基づくご購入については停止の対象外とさせていただきます。また、ご換金のお申込みについては、引き続き受付けをさせていただきます。

※野村 MMF (マネー・マネージメント・ファンド) (確定拠出年金向け) は、引き続きご購入・ご換金を受付けいたします。

なお、国内短期金融市場の利回り水準が更に低下し、当該ファンドの運用方針に沿った運用の継続が困難と判断される場合には、あらためてお知らせいたします。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

謹白

【ご参考】

「野村 MMF(マネー・マネージメント・ファンド)」及び「フリー ファイナンシャル ファンド」  
ご購入のお申込み受付けの停止に関して

Q1. すべてのご購入のお申込み受付けが停止されるのですか？

A1. 分配金再投資、投資信託積立によるご購入などすでにお申込み済みの契約に基づくご購入については停止の対象外となります。

Q2. マイナス金利になると MMF、FFF (フリー ファイナンシャル ファンド) などのファンドにどのような影響がありますか？

A2. 当該ファンドの運用は主に残存 1 年未満の短期金融市場で行われます。マイナス金利導入により短期金融市場の利回りに低下圧力がかかることが想定されますので、当該ファンドの利回りも低下することが想定されます。

Q3. MMF、FFF の利回りがマイナスとなることは想定できますか？

A3. 一時的に短期金融市場の利回りがマイナスとなった場合でも当該ファンドは CP (コマーシャルペーパー) などのプラスの利回りのポートフォリオを保有していますので、直ちに当該ファンドの利回りがマイナスとなるわけではありません。ただし、将来的にマイナス金利幅の拡大や国内短期金融市場の利回り水準低下により、当該ファンドの運用方針に沿った運用の継続が困難となる可能性もございます。

Q4. ご換金のお申込み受付けが停止される可能性はありますか？

A4. ご換金のお申込み受付けの停止については検討しておりません。

Q5. ご購入のお申込み受付け再開の見通しはありますか？

A5. 未定となっております。今後の状況に応じて判断いたします。

Q6. 野村 MRF (マネー・リザーブ・ファンド) はご購入のお申込み受付けを停止しないのですか？

A6. 運用状況を注視しておりますが、現段階ではご購入のお申込み受付けを継続する方針です。

以上

# 野村MMF (マネー・マネージメント・ファンド)

愛称:ひまわり

## 【ファンドの特色】

- 安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
- 好利回りの内外の公社債を中心に投資を行ない、余裕金はコール、割引手形などで運用し、安定した収益の確保をめざします。
- 元本の安全性に配慮した運用を行ないます。
  - ・ 残存期間が短い好利回りの内外の公社債やコマーシャル・ペーパーおよび金融商品等に投資します。
  - ・ 国債、政府保証付債券や投資適格格付を有する(長期格付でBBB格以上を有している(同等と判断されるものを含みます。))債券及び金融商品に投資します。
  - ・ 投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間1年以内のものとし、
  - ・ 外貨建資産への投資については、その取引において円貨で約定し円貨で決済するもの(為替リスクの生じないもの)に限定します。
  - ・ デリバティブ(先物取引、オプション取引、スワップ取引)の利用は、ヘッジ目的に限定し、有価証券等の価格変動リスクを回避するために用います。
  - ・ 株式には投資しません。
- ポートフォリオの構築にあたっては、以下の点に配慮し、分散投資を行ないます。
  - ・ 債券(国債、政府保証付債券を除きます。)の組入れは一発行体あたりファンドの純資産総額の10%を上限とします。
  - ・ 債券の満期構成については、流動性の確保を考慮し、分散投資を行ないます。
- 毎日決算を行ない、原則として、信託財産から生ずる利益の全額を毎日分配します。
  - ◆ 内外の公社債に投資しますので、分配金は運用の実績により変動します。
  - ◆ 分配金は、毎月の最終営業日に1ヵ月分(前月の最終営業日から当月の最終営業日の前日までの分)をまとめ、分配金に対する税金を差し引いたうえ、自動的に再投資されます。
    - \*将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 【投資リスク】

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

## 【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(平成4年5月8日設定)
- 決算日および収益分配 毎日決算を行ない、原則として、信託財産から生ずる利益の全額を毎日分配します。
- ご購入価額 取得日の前日の基準価額  
取得日は、購入申込みと購入申込金の振込みの時期により、原則として以下の通りとなります。  
【販売会社が営業日の場合】

取得日	購入申込金の受領時間	
	正午以前	正午過ぎ
	購入申込受付日 <sup>※1</sup>	購入申込受付日の翌営業日 <sup>※2</sup>

### 【販売会社が非営業日の場合】

- 販売会社の営業日以外の日に払込金を添えて購入の申込みがあった場合は、払込金の受入れ日<sup>※2</sup>の翌営業日の午前中に購入の申込みがあったものとして取扱います。  
\* 購入申込金の受領とは、申込みの販売会社の取引店内で入金を確認され、かつ入金に基づき販売会社所定の事務処理を完了したものに限り、また、営業日とは、わが国の金融商品取引所の休業日以外の日をいいます。  
※1 購入申込受付日の前日の基準価額が、1口あたり1円を下回っているときは、購入申込受付日を取引日とするお申込みには応じません。  
※2 購入申込受付日(払込金の受入れ日)の翌営業日の前日の基準価額が、1口あたり1円を下回ったときは、購入申込受付日(払込金の受入れ日)の翌営業日以降、最初にかかる基準価額が1口あたり1円となった計算日の翌営業日が取引日となります。
- ご購入単位 1円以上1円単位(当初元本1口=1円)  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
  - ご換金価額 ご換金申込受付日の翌営業日の前日の基準価額
  - 課税関係 原則として、分配金ならびに償還時の元本超過額に対して課税されます。  
なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

## 【当ファンドに係る費用】

(2016年2月現在)

ご購入時手数料	ありません。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの元本の額に年1.0135%以内の率(信託報酬率)を乗じて得た額がお客様の保有期間に応じてかかります。
その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
信託財産留保額(ご換金時)	取得日から換金代金の支払い開始日の前日までの日数が30日未満のご換金については、1万口につき10円 上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

## ■設定・運用は

# 野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

## 【ファンドの特色】

- 安定した収益の確保を目的として、安定運用を行いません。
  - わが国および外国の公社債を主要投資対象とします。
  - 運用にあたっては、金利変動への対応を図りながら、常時適正な流動性を保持するよう配慮します。また、資金動向に応じた高い流動性の確保と元本の安定性に配慮し、短期有価証券および短期金融商品を中心とした運用を行いません。
  - 元本の安全性に配慮した運用を行いません。
    - ・ 残存期間が短い好利回りの内外の公社債やコマーシャル・ペーパーおよび金融商品等に投資します。
    - ・ 国債、政府保証付債券や投資適格格付を有する（長期格付でBBB格以上を有している（同等と判断されるものを含みます。））債券及び金融商品に投資します。
    - ・ 投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間1年以内のものとなります。
    - ・ デリバティブ（先物取引、オプション取引、スワップ取引）の利用は、ヘッジ目的に限定し、有価証券等の価格変動リスクを回避するために用います。
    - ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
  - 分散投資による運用を行いません。
    - ・ 債券（国債、政府保証付債券を除きます。）の組入れは一発行体あたりファンドの純資産総額の10%を上限とします。
    - ・ 債券の満期構成については、流動性の確保を考慮し、分散投資を行いません。
  - 毎日決算を行ない、原則として、信託財産から生ずる利益の全額を毎日分配します。
    - ・ 公社債等に投資しますので、分配金は運用の実績により変動します。
    - ・ 分配金は、毎月の最終営業日に1ヵ月分（前月の最終営業日から当月の最終営業日の前日までの分）をまとめ、分配金に対する税金を差し引いたうえ、自動的に再投資されます。
      - \*将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## 【投資リスク】

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。 ※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

## 【お申込メモ】

- 信託期間 無期限（昭和60年8月23日設定）
- 決算日および収益分配 毎日決算を行ない、原則として、信託財産から生ずる利益の全額を毎日分配します。
- ご購入価額 取得日（購入申込日の翌営業日）の前日の基準価額
- ご購入単位 100万円以上1円単位（当初元本1口＝1円）
  - ※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込受付日の翌営業日の前日の基準価額
  - ※換金申込受付日は、換金の申出日（原則として営業日）に限ります。
  - ただし、申出日の翌営業日までに土曜日、日曜日ではない祝日がある場合は、投資者が指定することにより祝日を申出日とみなすことができます。）の曜日と翌週の同じ曜日の日の前営業日とします。
- 課税関係 原則として、分配金ならびに償還時の元本超過額に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

## 【当ファンドに係る費用】

（2016年2月現在）

ご購入時手数料	ありません。
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの元本の額に、計算日の「信託報酬控除前の運用収益率」※に応じて、年0.7%以内の別表に掲げる率（信託報酬率）を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ※「信託報酬控除前の運用収益率」とは、収益等（繰越利益金を除きます。）の合計額から経費等（信託報酬を除きます。）の合計額を控除した金額を、計算日における元本総額で除して得た率を年率換算したものをいいます。
その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
信託財産留保額（ご換金時）	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

### 別表

計算日の「信託報酬控除前の運用収益率」	当該計算日の信託報酬率
年7%超のとき	年0.7%以内の率
年2%超7%以下のとき	運用収益率に100分の10を乗じて得た率以内の率
年1%超2%以下のとき	年0.2%以内の率
年1%以下のとき	運用収益率に100分の20を乗じて得た率以内の率（但し、下限は等とします。）

■設定・運用は

## 野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会